

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆さまへ

【1】（国）日本政策金融公庫の無担保・無利子融資制度

・新型コロナウイルス感染症特別貸付、特別利子補給制度

新型コロナウイルス感染症による影響を受け、業況が悪化した事業者に対し、融資枠別枠の制度を創設。信用力や担保に依らず一律金利とし、融資後の3年間まで0.9%の金利引き下げを実施。

【融資限度額】8,000万円 【金利】当初3年間 0.46%（4年目以降は基準金利）

【貸付期間】設備20年以内・運転15年以内 【うち据置期間】5年以内

上記により借入を行った事業者のうち、売上が急減した事業者などに対して、利子補給を実施。公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象

詳しくは



【2】（県）新型コロナウイルス感染症対応資金

福岡県では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人事業主を含む中小・小規模事業者の皆様に対し3年間実質無利子・無担保・保証料ゼロの県の制度融資「新型コロナウイルス感染症対応資金」による資金繰り支援を実施。

日本政策金融公庫をはじめとする公的金融機関の支援策と同等の内容となります。

【融資限度額】3,000万円 【金利】実質無利子（要件あり）（4年目以降1.3%）

【貸付期間】運転・設備10年以内 【うち据置期間】5年以内

詳しくは



【3】（国）個人向け緊急小口資金等の特例

新型コロナウイルスの影響による休業等を理由に、一時的に資金が必要な方へ緊急の貸付を実施。また、万が一、失業されて生活に困窮された方には、生活の立て直しのための安定的な資金を貸付。

・緊急小口資金 一時的な資金が必要な方（主に休業された方が対象）

【貸付上限】 最大20万円以内

・総合支援資金 生活の立て直しが必要な方（主に失業された方が対象）

【貸付上限】 最大月20万円以内（貸付期間は原則3月以内）

詳しくは



【4】（国）雇用調整助成金（従業員の休業補償）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、雇用調整助成金の特例を実施します。

雇用調整助成金とは、経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度です。

現在、雇用調整助成金の手続きが大幅に簡素化され、オンラインによる申請も開始されており。また、小規模の事業主については「実際に支払った休業手当」から簡易に助成額を算定できるようになっています。

詳しくは



【5】（国）小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

新型コロナ新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等にその小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金です。

【支給額】休暇中に支払った賃金相当額 × 10/10（上限あり）

【適用日】令和2年2月27日～9月30日の間に崇徳した休暇

詳しくは



【6】（市）雇用調整推進奨励金

太宰府市の制度で、国の雇用調整助成金等（【4】【5】）の交付を受けた者に対し市が一定額を助成することにより、従業員を休業させる事業主の負担を軽減するとともに雇用の維持及び事業展開の準備を一層推進するものです。

【給付額】 1事業所あたり1回限り 10万円

【申請期間】 令和2年5月2日（土）～令和2年12月25日（金）

詳しくは



【7】（国）持続化給付金（最大100万・200万）

持続化給付金は新型コロナウイルスの影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、法人は最大200万、個人事業者は最大100万円の給付金を支給する制度です。

申請はオンライン申請のみとなっております。

持続化給付金の申請等に関する問合せは「[持続化給付金事業コールセンター](#)」までお願いします。

☆[持続化給付金コールセンター](#) 0120-115-570

詳しくは



【8】（県）福岡県持続化緊急支援金（最大25万・50万）

福岡県持続化緊急支援金は新型コロナウイルスの感染拡大により大きな影響を受けた事業者に対して事業の継続を下支えし再起の糧としていただくため、事業全般に広くお使いいただける支援金を給付するものです。

この支援金は、国の「持続化給付金」の対象とならない事業者に対して1回限り給付するものです。申請はオンライン申請のみとなっております。

福岡県持続化緊急支援金の申請等に関する問合せは「[福岡県持続化緊急支援金相談窓口](#)」までお願いします。

☆[福岡県持続化緊急支援金相談窓口](#) 0570-094894

詳しくは



【9】（市）太宰府がんばろう令和支援金（最大30万）

がんばろう令和支援金とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主のための太宰府独自の給付金制度です。

※持続化給付金の詳細については右記のQRコードからご確認できます!!

【提出先】〒818-0101 福岡県太宰府市観世音寺1-2-1 太宰府市商工会

【問合せ先】太宰府市産業振興課 092-921-2121
太宰府市商工会 092-922-4345

詳しくは



【10】（国）特別定額給付金（1人10万）

新型インフルエンザ感染症緊急経済対策として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う制度です。

特別定額給付金の申請はオンライン又は郵送となっております。

【給付額】[給付対象者1人につき10万円](#)

詳しくは



【11】ものづくり補助金・持続化補助金

生産性革命推進事業における、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」の3つの補助事業については、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「[特別枠](#)」が設けられました。

①ものづくり・商業・サービス補助金

→新精神・サービス・精算プロセスの改善に必要な設備投資等を支援

②持続化補助金

→小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取り組みを支援

◆詳しくは太宰府市商工会までお問合せ下さい TEL 092-922-4345

太宰府市商工会では、国や県の給付金について、パソコンやスマートフォン等を有しておらず、WEB上での電子申請が困難な会員事業所のために、[申請支援窓口を設置しました](#)。

しかし、感染防止の観点からまずはお電話にてご相談下さい。

申請支援窓口では、ご相談後に[電子申請の手続きをサポート](#)させていただきますので、必要書類をご持参のうえ、お越しく下さい!! 【太宰府市商工会 092-922-4345】